

中・高教職課程について

本学通信教育部で、中学1種(社会)・高校1種(地理歴史、公民)の教員免許の取得を希望する場合、中・高教職課程に登録をする必要があります。

経済学部・法学部の学生が、中・高教職課程科目を履修する場合、「経済学コース」「法律学コース」ではなく、「教員免許取得コース」になります。

■中・高教職課程の登録は、教育費(学費)とは別に1科目 3,000 円(教育実習を除く)の中・高教職課程履修費が必要です。中・高教職課程履修費を支払わなければ、履修登録を行った中・高教職課程科目を学習することができませんので、くれぐれもご注意ください。

■中・高教職課程科目は、履修制限(年間で40単位以内)に該当しない科目となっておりますので、共通科目・専門科目の40単位とは別に履修することができます。また、各学部の卒業単位の自由選択科目(1・2年次(編)入学のみ)としての修得単位数の範囲内で修得単位を含めます(3年次編入学生は除く)。

■履修有効期限は共通科目・専門科目と同様に2年間までとなりますので、計画を立てて学習を進めるようにご注意ください。

■経済学部・法学部教員免許取得コースの履修モデル・履修科目については、募集要項をご確認ください。

【重要】中・高教職課程の廃止について **[2018(平成30)年度4月入学生より]**

通信教育部の経済学部・法学部の中学校教諭免許状「社会」・高等学校教諭免許状「地理歴史」「公民」の3つの教職課程については、2018(平成30)年4月1年次入学生より廃止となります。
※2017(平成29)年度入学生、2018(平成30)年度、2019(平成31)年度3年次編入学生の教職課程への登録は可能となります。